



SHIMANE Convention 2013

交流セッション②

(女性委員会担当)

テーマ：高齢者・障がい者の住宅改修において建築士としてできること

会場：
くにびきメッセ
501大会議室

日時：
平成25年10月19日(土)
12:30～14:30

参加者：
約100名

女性委員会では、「高齢者・障がい者の住宅改修において建築士としてできること」をテーマに、交流セッションを開催した。

高齢者住宅については、全国女性建築士連絡協議会で20年間情報交換を行っており、昨年度は、各県建築士会の女性委員会を窓口し、高齢者・障がい者の住宅改修の実態を把握するアンケートを行い、事例を収集した。今回その中から3土会の事例報告を受け、パネルディスカッションを行った。

第1部 調査結果の概要報告

発表：本間恵美（連合会女性委員会副委員長）

全国から収集した118の事例をソフト面・ハード面から分類を行い、高齢者・障がい者世帯が生活支援を受けながら、安心して生活できる住まいを整備するための事例調査の結果について、概要を報告した。

第2部 事例発表とパネルディスカッション

(1) 発表：中山裕里香（岡山県建築士会）

「車椅子利用のためのマンションの改修」

建築士・医師・看護師・OT・PT・ケアマネジャー等で構成されるボランティア団体「手すりの会」を15年前に立ち上げた。メンバーと連携し、プランの提案までをボランティアとして行っている。家族の介護を受けながら車椅子生活をしてきた女性が、マンションで自立した生活を送るための改修の事例を報告した。

(2) 発表：中村正則（徳島県建築士会）

「高齢者住宅改修 20年継続の取り組み」

徳島県建築士会が、「バリアフリーデザイン研究会」として約20年前に発足。行政・福祉・保健医療・建築士と一緒に訪問し、ヒアリングを行い改修する。1件当たり数回訪問し、専門分野を明確に分けつつも連携し活動している。

日常生活動作を安全に行えるようにすると同時に、生活の質を高めるよう改善することがポイント。現在750件の実績があり、今後、このような住宅改善には、多くの建築士が関わられるよう要望している。

(3) 発表：下川滝美（岐阜県建築士会）

「S邸 1～3期工事」

家族の介護をきっかけに、会員自身が福祉の資格を取り、家族の自立した暮らしができるようサポート。新築時（20年以上前）から、トイレやミニキッチンを整え、本人が一番好きな位置に居室を計画。それから10年の時を経て、一人での外出が困難になるが、本人の身体状況に合わせて、3回に渡る工夫と軽微な改修を繰り返しながら自立を支えた事例。

(4) パネルディスカッション

コーディネーター：永井香織（連合会女性委員長）

高齢者・障がい者の住宅改修において、どのような専門家との連携が重要か、10年間にどのような変化を感じたか、また建築士としてどのように取り組んできたかなど、意見交換をした。

1. 地域に根ざしたネットワークづくりにより、より安心した住宅改修が可能となる。

2. 各専門家との連携が重要であり、継続により信頼関係が築かれる。

3. 高齢者住宅の改修は、ハード面だけでなく、生活の質を高める改善を行い、先を見越した提案が大事である。

4. 高齢者の数が増えると同時に、高齢者住宅の改修に携わる建築士がさらに必要。同時に、建築士はもっと福祉の勉強が必要である。

などの内容にまとめられた。会員それぞれの活動に照らして、改めて建築士として何ができるか等、今後の課題提起につながるセッションとなった。

(山中路代／連合会女性委員会)



女性委員会による交流セッション